

女子サッカーリーグ 2019 福島実施要項

1. 主催 一般財団法人福島県サッカー協会
2. 主管 一般財団法人福島県サッカー協会女子委員会
3. 期間 2019年6月～2019年11月
4. 会場 県内各地 会場準備は、開催地区チームで行う。
5. 参加資格
 - (1) 当該年度(公財)日本サッカー協会(以下JFA)に女子登録チームとする。
 - (2) 第1項の登録団体に個人登録を完了している者とする。
 - (3) チーム所属人数が7人未満のチームは、合同チームでの参加を可とする。
6. 参加チーム(昨年度参加チームについては順位順)
 - グループ1(上位リーグ)
 - ① いわきFC Girls U-15 ② エステレーラ相馬 ③ 花かつみレディースFC Flappers
 - ④ 福島県立あさか開成高等学校 ⑤ F.C.Vイレブン
 - グループ2(下位リーグ)
 - ⑥ 福島県立医科大学女子サッカー部 ⑦ MEGO 会津 ⑧ 尚志高校サッカー部 ⑨ 磐城桜が丘高校
 - ⑩ ビバーチェ会津
7. 競技方法
 - (1) 実施年度のJFA「サッカー競技規則」による。
 - (2) プレー時間:60分 ハーフタイムのインターバルは原則10分とする。
 - (3) リーグの順位を決定する方法
 - ① 勝点(勝ち:3点、引き分け:1点、負け:0点)
 - ② 勝点が並んだ場合は以下の順序にて決定する
 - ア 当該チームの対戦成績
 - イ 得失点差
 - ウ 総得点
 - ③ 抽選 方法はくじ引きとする。
 - (4) 交代の人数制限は設けず自由な交代とするが、主審の承認を得ること。
8. 懲罰
 - (1) 本リーグはJFA「懲罰規定」に則り、リーグ規律委員会を設ける。
 - (2) リーグ規律委員会の委員長は(一財)福島県サッカー協会女子委員長とし、委員については委員長が任命する。
 - (3) 本リーグ期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
 - (4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置についてはリーグ規律委員会において決定する。
 - (5) 本実施要項に記載事項のない懲罰に関する事項は、リーグ規律委員会にて決定する。
9. 参加料

下記の口座に2019年5月20日まで振り込むこと。

銀行名:東邦銀行 大槻支店 普通預金
店番号:218
口座番号:379854
口座名義:一般財団法人 福島県サッカー協会 会長 小池征

参加料 ※¥15,000円/チーム

10. 参加申し込み

- (1) 参加申込書に所定事項を入力の上 2019年5月20日(月)までにメールにて申し込むこと。
- (2) 申し込み先 福島県女子サッカーリーグ運営担当：佐藤 俊昭
e-mail : chibihana.sato@jewel.ocn.ne.jp 携帯 : 090-4884-7694

11. その他

- (1) 帯同審判には1試合ごとに謝金を支払うが交通費は各チームで負担する。
- (2) 各チームの登録選手はJFA発行の選手証を持参しなければならない。
ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、JFAWEB登録システム「KICKOFF」から出力した
選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の
画面に表示したものを示す。
- (3) 試合開始60分前にメンバー表(2部)と出場選手の選手証を共に本部に
提出する。メンバー表は各チームにて準備する。
- (4) 試合の記録は、主審・副審に割当たっているチームから1名ずつ担当し行う。
- (5) 上位リーグ1位は東北地域リーグへ昇格する。ただし、中学生以下の形態のチームは
昇格できない。
- (6) 上位リーグ最下位は下位リーグへ降格し、下位リーグ1位は上位リーグへ昇格とする。
- (7) 上位リーグの最下位から2番目のチームと下位リーグ2位のチームは入替え戦(1試合)
を実施する。
- (8) 不戦敗については0-5の負けとなり、シーズン終了後の順位を最下位とする。
その後の処分についてはリーグ規律委員会にはかる。
- (9) 実施要項に規定されていない事項については、本リーグ主管協会において協議の上
決定する。